

令和6年1月10日

「令和6年能登半島地震」に伴う資金繰り相談窓口の設置について

この度の「令和6年能登半島地震」により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地域の皆さまの1日も早い復興をお祈りいたします。

高崎信用金庫では、今般の「令和6年能登半島地震」の影響により、資金繰り等に影響が生じたお客さまのご相談に応じるため、令和6年1月10日（水）より、資金繰り相談窓口を設置いたしますので、お知らせいたします。

当金庫は、今後も地域経済を支える中小企業者等の皆さまに対する金融の円滑化や経営支援に全力で取り組み、地域金融機関としての責任と役割を果たしてまいります。

記

「令和6年能登半島地震」に伴う資金繰り相談窓口

1. ご相談内容

新規のお借入やご返済条件の変更など事業性資金に関する資金繰り全般のご相談

2. 設置場所および受付時間

①各営業店の融資窓口（出張所を除く26店舗）

平日の午前9時～午後3時まで

〔高崎市場支店は平日の午前8時～午後3時まで
下豊岡支店は午前11時30分～午後0時30分は昼休業〕

②たかしん相談プラザ

（住所：高崎市貝沢町1283-1 フリーダイヤル：0120-603-796）

平日の午前9時～午後7時まで

土・日の午前10時～午後5時まで（※祝日は休業となります）

3. 設置期間

令和6年1月10日（水）より当面の間

以上

